

作成日：2025年3月17日

理研産業株式会社

## 一般事業主行動計画 (次世代育成支援対策推進法)

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日

### 2. 内容

目標1：全社員の月平均の所定外労働時間を10時間以内にする

#### <取り組み>

- 毎月 全社員の所定外労働時間の実態を公開し、早期退社を啓蒙する
- 毎月 10時間以上の職場に対し、改善に向けた取り組みを促進する

目標2：年次有給休暇の取得率を60%以上にする

#### <取り組み>

- 各職場に対し、計画的な早期取得を啓蒙する

目標3：柔軟な働き方に対応できるよう在家勤務やテレワーク可能な環境を構築

#### <取り組み>

- 2025年4月～ モバイルパソコンなどをはじめとしたITインフラの整備
- 2025年5月～ 全社員が在家勤務可能な規定に変更

作成日：2025年3月17日

理研産業株式会社

## 一般事業主行動計画 (女性活躍推進法)

女性の職業生活における活躍を推進するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日

### 2. 内容

目標1：労働者に占める女性割合を22%から25%以上にする。

#### <取り組み>

- 各年3月 女性が活躍できる職場であることを積極的に広報
- 各年8月 インターンシップの受け入れによる職場体験の機会を創出
- 各年随時 育児・介護・配偶者の転勤等による退職者に対する再雇用の実施
- 2025年5月 柔軟な働き方に対応できるよう在宅勤務やテレワークが可能な環境を整備